

4 受文科高第 6 3 6 号
令和 5 年 3 月 2 9 日

国立大学法人東京大学総長 殿

文 部 科 学 大 臣
永 岡 桂 子

国立大学法人東京大学の中期目標を達成するための
計画（中期計画）の変更の認可申請について

令和 5 年 1 月 2 7 日付け東大経経第 9 号をもって、認可申請のあった標記の
件については、申請のとおり認可します。

国立大学法人東京大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p>I から VII (略)</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地（広島県広島市安佐北区落合七丁目1408 外 603.48㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市北原町三丁目2667番 外 3,475.60㎡）を譲渡する。 ・生産技術研究所附属千葉実験所跡地の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町1-8 30,859.07㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（愛知県犬山市大字前原字橋爪山1番1 5,448.75㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目2700番 外 17,326.73㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目2955番 外 6,040.48㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目2599番1 外 8,820.79㎡）を譲渡する。 	<p>I から VII (略)</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地（広島県広島市安佐北区落合七丁目1408 外 603.48㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市北原町三丁目2667番 外 3,475.60㎡）を譲渡する。 ・生産技術研究所附属千葉実験所跡地の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町1-8 30,859.07㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（愛知県犬山市大字前原字橋爪山1番1 5,448.75㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目2700番 外 17,326.73㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目2955番 外 6,040.48㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目2599番1 外 8,820.79㎡）を譲渡する。 ・<u>大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林の土地の一部（千葉県君津市黄和田畑字郷田倉1631-10 2,149.30㎡）を譲渡する。</u> 	<p>・千葉県からの道路用地としての譲渡要望に 応じるため。</p>

2. (略)

IX・X (略)

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	法学部	1,600人
	医学部	<u>810人</u>
	工学部	3,772人
	文学部	1,420人
	理学部	1,120人
	農学部	1,220人
	経済学部	1,360人
	教養学部	560人
	教育学部	380人
	薬学部	336人
	(収容定員の総数)	<u>12,578人</u>

以下略

- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字東山81,779.08㎡）を譲渡する。
- ・ 生産技術研究所附属千葉実験所跡地の土地の全部（千葉県千葉市稲毛区弥生町7-2 外75,298.97㎡）を譲渡する。
- ・ 大沢職員宿舎の土地の全部（東京都三鷹市大沢二丁目20-31 3,920.79㎡）を譲渡する。

2. (略)

IX・X (略)

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	法学部	1,600人
	医学部	<u>812人</u>
	工学部	3,772人
	文学部	1,420人
	理学部	1,120人
	農学部	1,220人
	経済学部	1,360人
	教養学部	560人
	教育学部	380人
	薬学部	336人
	(収容定員の総数)	<u>12,580人</u>

以下略

- ・ 北海道からの河川用地としての譲渡要望に応じるため。
- ・ キャンパス整備計画の一環として譲渡するため。
- ・ キャンパス整備計画の一環として譲渡するため。

- ・ 令和5年度までの期間を付した地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の暫定増に伴う収容定員の変更。